

屋外ウォーキング教室の参加者を募集します

開催日●4月23日(火)
 目的地●仙北市「角館 春の街めぐりコース」
 集合場所●美郷町中央体育館(六郷字安楽寺)
 (受付:午前9時～午前9時30分)
 申込方法●下記へ電話でお申し込みください。
 申込期間●4月9日(火)～4月16日(火) 午前9時～午後5時
 ※土・日・月曜日を除く。
 ※定員になり次第受付を終了します。

■日程

午前 9時30分	美郷町中央体育館 出発
午前10時20分～ 午後 1時20分	屋外ウォーキング・昼食
午後 2時30分	美郷町中央体育館 到着・解散

定員●23名
 参加料●500円(当日申し受けます)

申・問 美郷町総合型スポーツクラブ事務局(美郷総合体育館リリオス内) ☎0187(84)4916

開発予定の土地が遺跡にかかっている場合は届け出が必要です

開発(農業基盤整備、造成工事、土取りなど)予定の土地が遺跡にかかっている場合は、着工前に文化財保護法に基づく届け出が必要となります。計画の段階でお早めに下記へご相談ください。

※遺跡の地図は県教育庁ホームページや町教育委員会(学友館)などで確認できます。

■県教育庁ホームページ
<http://common3.pref.akita.lg.jp/heritage-map/>

問 町教育委員会 生涯学習課 歴史文化財班 ☎0187(84)4040

美郷町公民館で壁画の制作が行われます

美郷中学校、仙南小学校、千畑小学校で壁画を制作していただいた画家の大小島真木さんに、ことしは美郷町公民館で壁画を制作していただきます。

制作開始日●4月8日(月)
 ※制作期間中は、壁画の制作過程をご自由にご覧いただけます。

問 町教育委員会 生涯学習課 社会教育班 ☎0187(84)4915

企画財政課

国民生活基礎調査を実施します

この調査は保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定することを目的としています。ことしは美郷町の一部世帯が調査の対象となっており、調査対象となる世帯には後日、調査の概要等を記載した書類を郵送

します。また、調査期間中は調査員による調査が実施されますので、対象となる世帯の皆さまのご理解とご協力、調査票等への回答をよろしくお願いいたします。

調査名●国民生活基礎調査
 調査期間●6月～7月(予備調査:4月下旬～5月)
 調査対象地区●平成27年国勢調査の調査区の中から厚生労働省が指定

平成31(2019)年工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的に、統計法に基づく基幹統計調査として実施しています。対象となる事業所は製造業で、6月1日現在で調査を実施します。5月から6月にかけて調査員が訪問します

ので、調査へのご協力とご回答をよろしくお願いいたします。なお、調査票への回答には簡単・安心なインターネットでの回答が便利です。詳しくは、今後配布される調査書類をご確認ください。

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

あきた結婚支援センター・出張センターを開設します

会員登録手続きのほか、お相手検索や結婚に関する相談にも応じます。ぜひご利用ください。
 日時●4月25日(木) 午前11時～午後4時
 会場●美郷町住民活動センター 研修室1
 (畑屋字街道東)

利用を希望される場合は、4月23日(火)午後4時までに電話でご予約ください。予約なしでの利用はできませんのでご注意ください。

ご予約はこちら
 あきた結婚支援センター南センター(横手市)
 ☎0182(38)8801

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

平成31(2019)年度「温泉施設利用券」「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します

高齢者の健康増進のため、4月4日(木)から「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します。

※巡回交付終了後は、町福祉保健課で交付します。六郷・仙南各出張所でも交付申請ができますが、その場合は自宅へ郵送することになるため、お手元に届くまでに時間が掛かります。

ご注意ください

下記巡回交付日は、それぞれの会場でのみ「温泉施設利用券」と「はり・きゅう・マッサージ施術券」を交付します。

巡回交付日程	会場	巡回交付日	時間	必要な物
巡回交付日程	美郷町中央ふれあい館 ホール	4月 4日(木)	午前9時30分～午後3時	印鑑、健康保険証(忘れた場合は、券の交付はできません) ■代理申請(同居家族含む)の場合 ①印鑑(申請者本人と代理人分) ②健康保険証(申請者本人と代理人分) ③申請者本人が署名押印した申請書 が必要です。 ※代理申請の場合は、申請者本人の署名が必要なため、券の即日交付ができない場合があります。
		4月 5日(金)	午前9時30分～正午	
	美郷町南ふれあい館 学習室	4月 9日(火)	午前9時30分～午後3時	
		4月10日(水)	午前9時30分～正午	
	美郷町役場3階 大会議室 ※エレベーターをご利用ください	4月11日(木)	午前9時30分～午後3時	
		4月12日(金)	午前9時30分～正午	

※交付日はたいへん混み合うことが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

※事前に申請書が必要な方には、4月から町福祉保健課および六郷・仙南各出張所にて配布します。

※正午から午後1時までの間は受付していませんのでご了承ください。

交付の内容	券の種類	内容	対象者
交付の内容	温泉施設利用券	200円割引券を24枚交付します。 (町内温泉施設3カ所で利用できます)	町内に住所を有する 満65歳以上の方
	はり・きゅう・マッサージ施術券	1,000円割引券を12枚交付します。	

※昭和29年4月から昭和30年3月生まれの方は、誕生月の初日から申請できます。

(例)昭和29年8月16日生まれの方 → 8月1日から申請・利用が可能です。

■平成30年度中に発行した券は、平成31年4月以降は使用できません。

薄いグレー色の温泉施設利用券	使用できません
若草色のはり・きゅう・マッサージ施術券	

問 町福祉保健課 地域包括支援班 ☎0187(84)4907

不妊治療・不育症治療への助成を実施します

少子化対策の一つとして、不妊治療(一般不妊治療・特定不妊治療)や不育症治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療および検査に要した費用の一部を助成します。

対象者 ●申請日の1年以上前から美郷町に住所を有し、次のすべてに該当する方

- ①法律上の婚姻をしているご夫婦
- ②医師により不妊治療・不育症治療が必要と認められ、かつ、医療機関において不妊治療・不育症治療を受けたご夫婦
- ③美郷町の住民で、今後も在住予定のご夫婦
- ④医療保険各法(国民健康保険や社会保険など)の被保険者(本人や家族など)
- ⑤町税などの滞納がない方

助成額

一般不妊治療…治療1回につき10万円以内(通算5年以内)

特定不妊治療…年間10万円以内(通算5年以内)

※秋田県特定不妊治療費助成事業の助成限度額を超えた自己負担分を助成します。

※特定不妊治療の秋田県からの助成額については、仙北地域振興局 福祉環境部(☎0187(63)3404)へお問い合わせください。

不育症治療…治療1回につき15万円以内(通算5年以内)

申請期限 ●2020年3月31日(火)

その他 ●事前に電話連絡のうえ、美郷町保健センターまでお越しください。その際に必要な書類をお渡しし、手続きについて説明します。

一般不妊治療…不妊検査や人工授精等の一般的な不妊治療のこと
 特定不妊治療…体外受精および顕微授精による治療や検査のこと
 不育症…妊娠はするものの出産に結びつかない状態のこと

男性の精巣から精子を採取する手術等の男性不妊治療も含まれます。また、特定不妊治療には、町の助成制度とは別に秋田県の助成制度があります。

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900